



第41回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年9月25日（金曜日）午後1時
（開場：正午）

場 所

東京都台東区上野公園 4 番58号
上野精養軒 2階 藤の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
（証券コード：7707）

■ 株主の皆様へ

私たちは生命科学や
医療の進化の基盤となる
プラットフォームを提供し続けます

代表取締役
杉山 悠



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第41期の業績および事業活動の概況について、ご報告申し上げます。

第41期は、主力のPSSプラットフォーム製品の販売が堅調に推移し、ELITech社向けを含め、装置を300台以上出荷するとともに、これに付随する核酸抽出試薬・消耗品のリカーリング売上が拡大したことにより、売上高は前期比11.2%増加しました。こうした需要の拡大に伴い、大館試薬センターで生産する主力製品である核酸抽出試薬の出荷数は、前期比で50%以上増加しました。これまで進めてきた構造改革の効果とリカーリングビジネスの成長により、試薬・消耗品の売上構成比が向上し、4期ぶりの黒字化を達成することができました。これらの成果は、単年度の一時的な収益改善にとどまらず、再現性と持続性を備えた収益構造への体質転換が着実に進んでいることを示すものと認識しております。この体質転換に伴う業績改善および財務状況を踏まえ、当期は期末配当による復配を予定しております。

中期経営計画の最終年度となる第42期の事業計画は、不透明な国際情勢を背景とした原材料価格等の変動を織り込んで策定しております。当社は、海外調達を含む新たなサプライチェーンの構築と材料調達コストの安定化に取り組み、事業再生を完遂するとともに、持続的な成長とさらなる企業価値の向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主各位

(証券コード 7707)
2026年9月8日
(電子提供措置の開始日2026年9月3日)

千葉県松戸市上本郷88番地
プレシジョン・システム・サイエンス株式会社
代表取締役社長 **杉山 悠**

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「2026年6月期 第41回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.pss.co.jp/ir/>



また、電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本総会の会場の座席は適切な間隔を空けた配置とすることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため、満席となりました場合は、当日ご来場いただきましてもご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使についてのご案内（4～5頁）に記載の方法により、2026年9月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してください。

敬 具

記

- 1 日時** 2026年9月25日（金曜日）午後1時（開場：正午）
- 2 場所** 東京都台東区上野公園4番58号 上野精養軒 2階 藤の間
- 3 目的事項**
- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第41期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件 |

4 招集にあたっての決定事項

● **本総会において、お土産の配布はいたしません。**

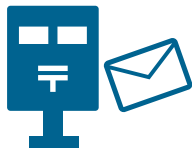
- (1) 各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載してありません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表及び連結株主資本等変動計算書
 - ② 計算書類の個別注記表及び株主資本等変動計算書

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にも認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



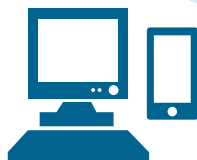
書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）

午後5時までに到着



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使ください。ご不明な点がございましたら、次頁「4. お問い合わせ先」に記載のみずほ信託銀行 証券代行部へお問い合わせください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）

午後5時まで



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年9月25日（金曜日）

午後1時開会

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後5時まで

1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

- 1 行使期限は2026年9月24日（木曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 3 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

 0120-768-524（年末年始を除く 9:00～21:00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

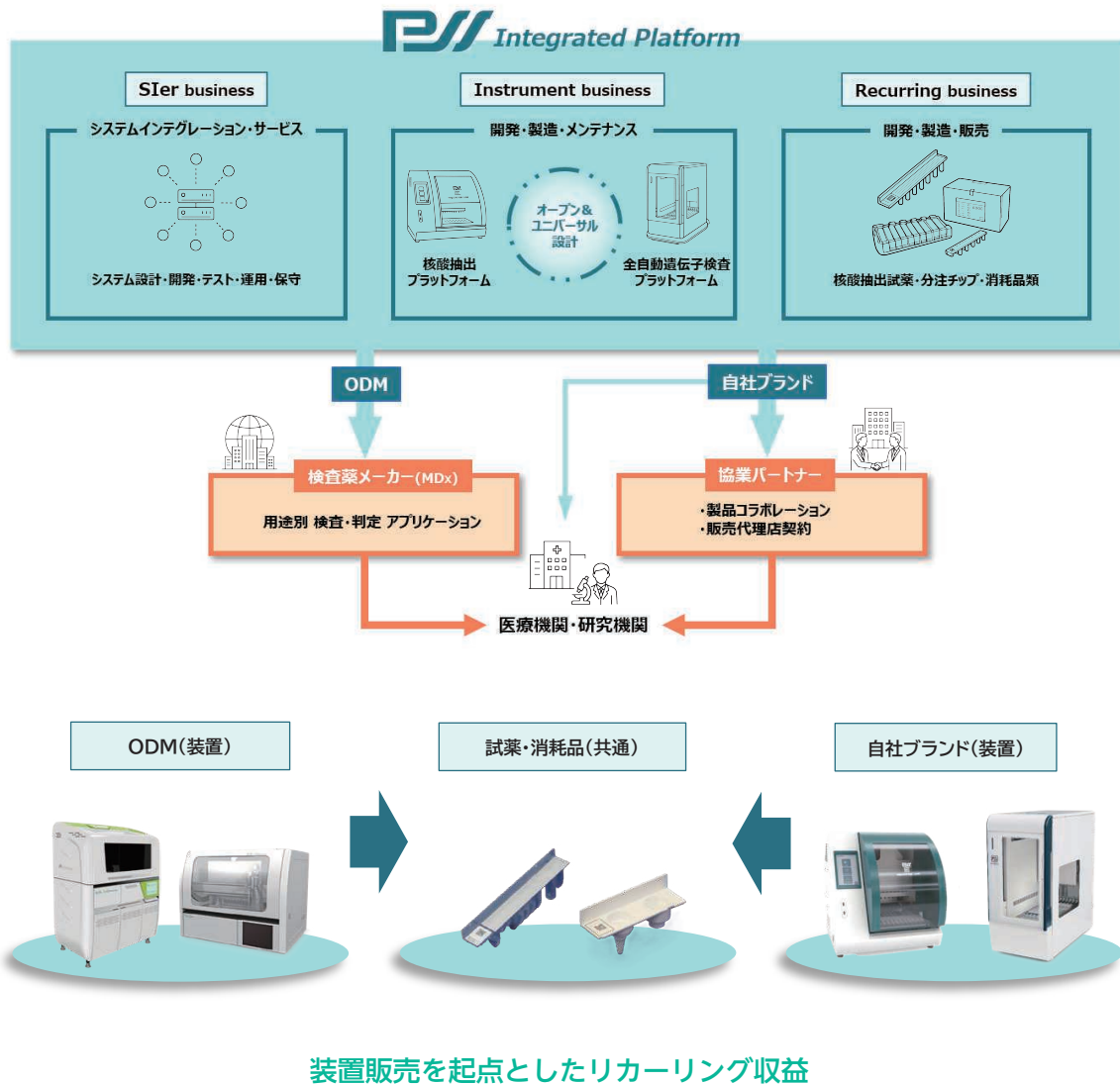
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用下さい



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

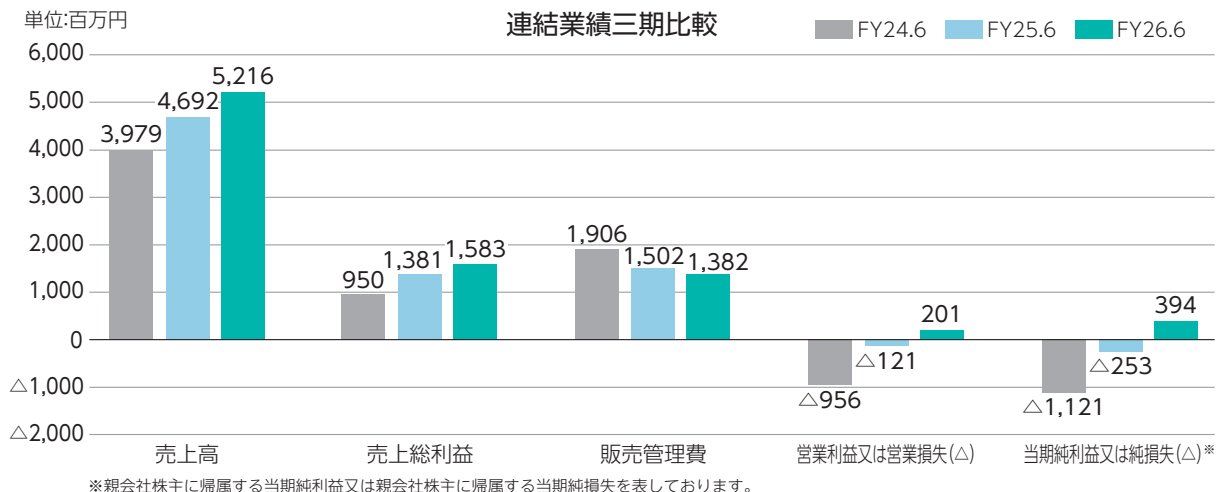
■第41期事業報告サマリー

■ PSSプラットフォームビジネス概要



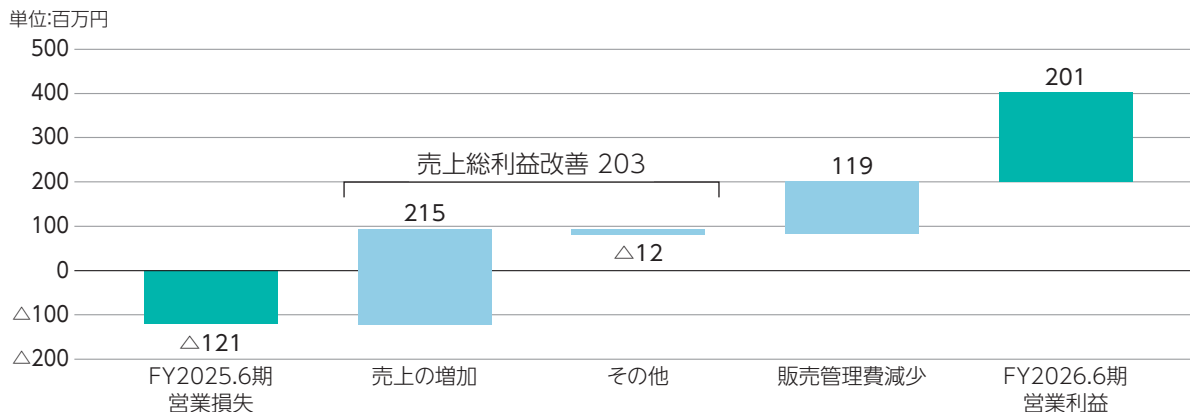
第41期（2026年6月期）連結業績

- ・遺伝子検査向け装置が堅調に推移し、同装置で使用する当社製核酸抽出試薬及び関連消耗品の売上が大きく伸張したことにより、売上高は5,216百万円となりました。
- ・前期より強力に推し進めてきた事業再編と構造改革施策の効果が如実に表れ、販売管理費は1,382百万円まで抑えることができ、営業利益は201百万円と4期ぶりの黒字を達成しました。



第41期連結営業利益の改善（黒字化）

- ・前期営業利益△121百万円から、売上総利益改善が203百万円、販管費抑制で119百万円改善したことで、FY2026.6期営業利益は201百万円となり、4期ぶりに営業利益が黒字化しました。

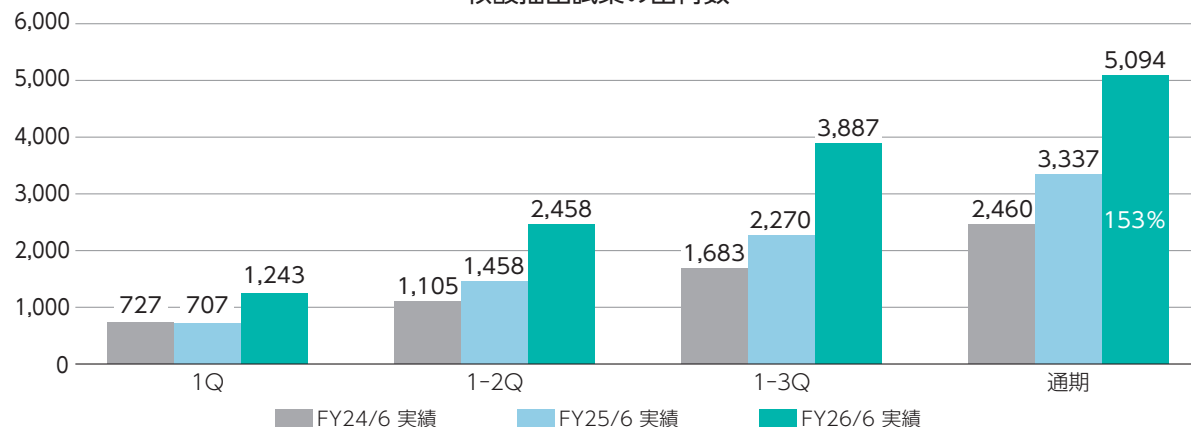


第41期核酸抽出試薬出荷数

- ・PSSプラットフォームの装置出荷数の増加に伴い、核酸抽出試薬の出荷数も順調に増加しました。
- ・通期では、前期比153%の出荷数となりました。

単位:千テスト

核酸抽出試薬の出荷数

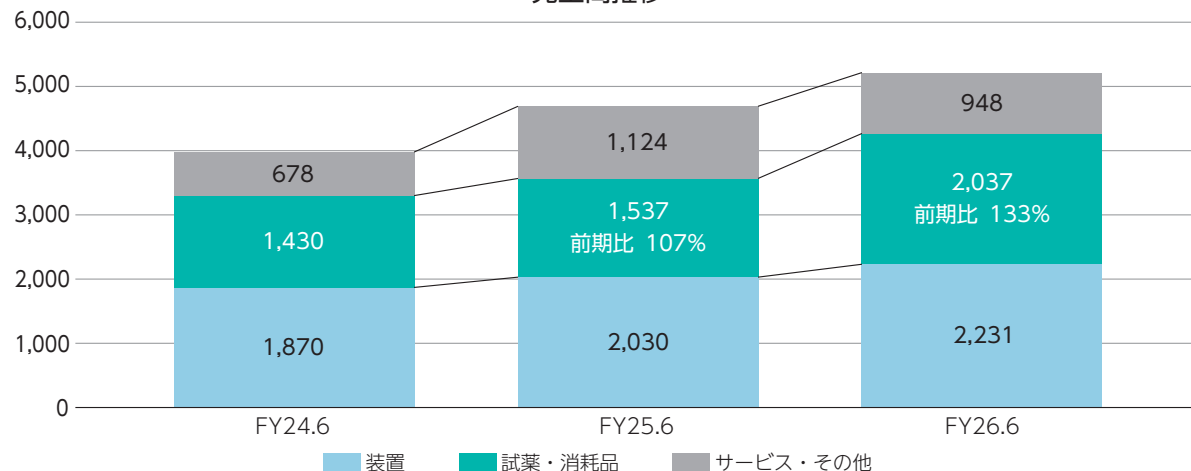


試薬消耗品売上高の拡大（構成変化）

- ・核酸抽出試薬の出荷数増加に伴い、第41期の試薬消耗品売上高は2,037百万円（前期比133%）となりました。

単位:百万円

売上高推移



事業報告 (2025年7月1日～2026年6月30日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国のインフレが鈍化しAI関連投資の拡大を背景に底堅く推移しましたが、米国を中心とした保護主義的な通商政策による貿易摩擦の長期化、混乱に加え、中東情勢の緊迫化による原油価格高騰や原油由来製品の供給不安等、先行き不透明な状況が続きました。

当社が事業展開しているライフサイエンス・ヘルスケア分野では、引き続き安定した需要が見られましたが、原材料価格の高騰や物流費、人件費の上昇圧力は依然として高い水準にあり、また半導体、その他の電子部品、金属類の原材料等を安定的に確保することが難しい状況が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは2024年9月30日公表の中期経営計画に基づき、一貫して販売拡大とコスト抑制を進めるとともに、コスト上昇分の販売価格への転嫁や原材料調達先の分散化などに努めました。

販売面では、当社が「PSSプラットフォーム」と称する当社製核酸抽出試薬を使用する遺伝子検査向け装置が堅調に推移したことに加え、過年度からの累計出荷台数増加・蓄積に伴い同装置で使用する核酸抽出試薬及び関連消耗品の売上が大きく伸長しました。

この結果、当連結会計年度は、売上高は5,216百万円(前期比11.2%増)、売上総利益は1,583百万円(前期比14.7%増)となりました。

販売費および一般管理費は、前期より強力に推し進めてきた事業再編と構造改革施策の効果が如実に表れ、1,382百万円(前期比8.0%減)となり、営業利益は201百万円(前期の営業損失121百万円)と4期ぶりに黒字化し、経常利益は持分法投資損益の影響を受け155百万円(前期の経常損失139百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社清算益102百万円、黒字化に伴い将来の課税所得見込みが発生したことによる繰延税金資産146百万円の計上等、当期固有の事由により大きく好転し、394百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失253百万円)となりました。

事業報告

売上構成は、次のとおりであります。
(売上高構成)

	2025年6月期 (前連結会計年度)		2026年6月期 (当連結会計年度)		対前期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
装置	2,030	43.3	2,231	42.8	9.9
試薬・消耗品	1,537	32.8	2,037	39.1	32.5
サービス・その他	1,124	24.0	948	18.2	△15.6
合計	4,692	100.0	5,216	100.0	11.2

(注) 従来、売上構成区分は「ラボ(研究室)自動化装置」、「臨床診断装置」、「試薬・消耗品」、「メンテナンス関連」、「受託製造・受託検査」としていましたが、当連結会計年度より「装置」、「試薬・消耗品」、「サービス・その他」の区分に変更いたしました。現在当社は遺伝子検査向け装置とそれに使用する試薬・消耗品によるリカーリングビジネスモデルの展開に注力しており、これに伴う経営管理区分の見直しに応じた変更です。なお、前連結会計年度の情報についても容易に比較できるように、変更後の区分方法により組み替えたものを記載しております。

① 装置

当区分はライフサイエンス・ヘルスケア分野における検査・診断用装置の売上に関するものです。

当連結会計年度の売上高は2,231百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

(a)PSSプラットフォーム

当区分は、当社製核酸抽出試薬を使用する、PSSプラットフォームの装置販売に関する区分であります。

欧州大手顧客向けを中心としたODM製品及び自社ブランド製品の海外販売が堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は1,901百万円(前期比38.0%増)となりました。

(b)その他

当区分は、PSSプラットフォーム以外の装置販売に関する区分であります。

当連結会計年度は、ODM先の新製品への移行期間であることから、売上高は329百万円(前期比49.5%減)となりました。

② 試薬・消耗品

当区分は、当社装置の使用に伴い消費される核酸抽出及びPCR検査等に用いる試薬等、並びに反応容器などの専用プラスチック消耗品の販売に関する区分であります。

遺伝子検査向け装置の累計出荷台数増加により、核酸抽出試薬及び関連する消耗品の販売は堅調に推移しており、当連結会計年度は、2,037百万円(前期比32.5%増)となりました。

事業報告

③ サービス・その他

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売、ODM先などへの受託開発等の区分であります。

当連結会計年度は、受託開発の売上が減少したことで、948百万円(前期比15.6%減)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額145百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、建物、機械装置、工具器具、車両運搬具等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金に充当するため、金融機関より総額500百万円の借入れを実施いたしました。なお、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年9月1日、当社の完全子会社であったエヌピーエス株式会社から吸収分割の方法により同社の試薬製造部門及び消耗財製造部門事業に関する権利義務を承継いたしました。

なお、同社は2025年9月30日付で第三者割当増資を実施し、当社の持分比率は49%となったため、当社の関連会社となっております。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

事業報告

8. 対処すべき課題

当社グループは、事業の運営体制全般を引き続き徹底的に見直し、次に掲げる4つの課題を解決し、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

- ① 企業価値の更なる向上：業績の伸長による安定配当の実施
- ② 売上増加：独自の自動化プラットフォーム（PSSプラットフォーム）の浸透による、関連試薬・消耗品の売上拡大（リカーリングビジネス）
- ③ 粗利率改善：大館試薬センター稼働率向上とコスト低減を継続し、売上総利益率35%以上の達成
- ④ 生産性向上と安定供給の確保：社員一人当たりの付加価値を高め、営業利益率5%以上の達成
好調な試薬受注に対応する生産体制の拡充とBCPへの対応

今後も業績の改善を継続し、さらなる成長に向け、以下の施策を推進します。

- ◆ PSSプラットフォームビジネス推進
 - ・ 遺伝子検査向けプラットフォームを中心に高品質の製品とサービスを世界中に提供
 - ・ 強みである検査の自動化技術を用いた製品をより多くのお客様に提供
- ◆ 顧客の信頼に応え、高品質製品の安定供給の推進
 - ・ 組織変更を含めた効率的な事業運営
 - ・ 当社製の装置、試薬、消耗品の品質向上とコスト低減を推進し、付加価値向上を追求
- ◆ 持続可能な経営基盤の構築と、信頼される企業文化の醸成に取り組む
 - ・ 社会、環境、ステークホルダーとの持続可能な関係を重視した企業価値の長期的向上
 - ・ ガバナンス及び内部統制体制の強化
 - ・ 法令遵守と倫理意識の徹底に加え、社内教育と情報管理体制の整備を継続的に実施

9. 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、それを支える売上高も含めて当期以降、堅調に伸長することが見込まれること、また、資金面においては、取引金融機関との良好な関係の下、当面必要な資金は確保していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はすでに解消したものと判断しております。

事業報告

10. 財産及び損益の状況

区 分		第38期 (2023年6月期)	第39期 (2024年6月期)	第40期 (2025年6月期)	第41期 (2026年6月期) (当連結会計年度)
売上高	(千円)	5,278,321	3,979,954	4,692,629	5,216,912
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△1,141,540	△1,010,441	△139,339	155,836
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	△1,324,290	△1,121,480	△253,097	394,873
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)	△47.93	△40.59	△9.21	14.42
純資産	(千円)	5,222,045	4,142,850	3,760,786	4,090,055
1株当たり純資産額	(円)	188.99	149.93	138.31	148.94
総資産	(千円)	9,761,545	6,396,535	4,937,576	5,853,712

11. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金 又は出資金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	ドイツ マインツ市	EUR 1,000,000.00	100.0 %	当社製品の欧州市場向け販売等

(注) 1. 連結子会社であったエヌピーエス(株)は、2025年9月30日の第三者割当増資により当社持分比率が減少し、持分法適用関連会社となりました。
2. 連結子会社であったPrecision System Science USA, Inc は、2026年3月31日に清算結了となったことから除外しております。

②持分法適用会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
エヌピーエス(株)	秋田県大館市	80百万円	49.0 %	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売及び輸出入

事業報告

12. 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

バイオ分野における検査・診断システム及び関連する試薬・消耗品の開発・製造・販売・サービス等。

13. 主要な拠点等（2026年6月30日現在）

(1) 当社

会社名	所在地
プレシジョン・システム・サイエンス(株) 本社	千葉県松戸市
大館試薬センター（試薬・消耗品の製造）	秋田県大館市

(2) 子会社

会社名	所在地
Precision System Science Europe GmbH	ドイツ マインツ市

14. 使用人の状況（2026年6月30日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
129（19）名	減22（増5）名

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、（ ）内に平均人数を外書で記載しております。

15. 主要な借入先（2026年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
(株)千葉銀行	694,999
(株)三井住友銀行	300,000
(株)常陽銀行	30,006

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

事業報告

2 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- 1. 発行可能株式総数 68,480,000株
- 2. 発行済株式の総数 27,666,900株（自己株式206,170株を含む）
- 3. 株主数 15,003名（前期末比601名減）
- 4. 大株主（上位10位）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
田島 秀二	4,607,600	16.77
有限会社ユニテック	1,200,000	4.36
株式会社ＳＢＩ証券	813,952	2.96
清板 大亮	663,300	2.41
楽天証券株式会社	382,900	1.39
新井 渉	357,100	1.30
小玉 博之	141,700	0.51
伊藤 健太	140,300	0.51
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	134,000	0.48
高橋 茂	132,400	0.48

（注）1. 「持株比率」については、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（206,170株）を控除して計算しております。

事業報告

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、当事業年度において譲渡制限付株式報酬制度に基づき、以下のとおり役員に対して株式を交付いたしました。

役員区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 230,000株	3名
社外取締役	当社普通株式 40,000株	2名

6. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 悠	Precision System Science Europe GmbH 代表取締役社長 総務・経理・財務・IR・営業・SCM担当
取 締 役	狩 長 亮 二	営業・新規事業推進・研究開発担当 アプリケーション開発部長
取 締 役	木 村 進	機器設計・量産維持・品質保証担当
取 締 役	荻 原 大 輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士
取 締 役	田 村 尚 之	特記すべき事項はありません。
常 勤 監 査 役	清 水 徹	特記すべき事項はありません。
監 査 役	部 屋 健太郎	部屋公認会計士事務所 公認会計士、税理士
監 査 役	本 島 佳代子	小池・本島法律事務所 弁護士
監 査 役	鈴 木 泰 浩	鈴木泰浩公認会計士事務所 公認会計士、税理士

- (注) 1. 荻原大輔氏、田村尚之氏は社外取締役であります。
2. 部屋健太郎氏、本島佳代子氏、鈴木泰浩氏は社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役荻原大輔氏、田村尚之氏、社外監査役部屋健太郎氏、本島佳代子氏、鈴木泰浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役本島佳代子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役鈴木泰浩氏及び社外監査役部屋健太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に生じた取締役及び監査役の地位及び重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
(1) 就任
2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において、田村尚之氏が社外取締役に新たに選任され就任いたしました。
(2) 退任
該当事項はありません。
7. 当事業年度後の担当の変更は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	新	旧
代表取締役社長	杉山 悠	コーポレート本部・遺伝子検査事業本部・ ライフサイエンス事業本部担当	総務・経理・財務・IR・営業・SCM担当
取締役	狩長 亮二	試薬製造本部・新規事業推進部担当	営業・新規事業推進・研究開発担当 アプリケーション開発部長
取締役	木村 進	SCM品質本部担当	機器設計・量産維持・品質保証担当

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

事業報告

本規定に基づき、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役（外部の会計監査人を除く）、関連子会社の取締役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害を300百万円を限度として当該保険契約により填補することとしております。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針（以下「基本方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を株主、社員、役員と三位一体となって実現をするため当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。

当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動型報酬と業績条件型譲渡制限付株式、社外取締役については基本報酬及び業績条件型譲渡制限付株式にて構成し、監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

なお、業績連動型報酬及び業績条件型譲渡制限付株式の支給は、株主への配当実施等を前提とし、業績条件型譲渡制限付株式につきましては株主総会においてその総額を決議します。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与（基本報酬）及び（社外取締役を除く取締役については）年1回の業績連動型報酬（賞与）、業績条件型譲渡制限付株式により構成されています。

定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しており、その内容は取締役会で審議され決定されます。なお、業績連動型報酬は社員への追加賞与支給と株主への配当を前提としており、その指標としては、重要な会社

事業報告

経営目標指標である連結営業利益を対象としています。業績条件型譲渡制限付株式は、予め基準額は定めず、支給する場合には、都度取締役会で決定する。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において固定報酬枠と連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内(うち社外取締役は固定報酬のみで年額20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。

また、2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、新たに上記報酬枠とは別枠で対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式を付与する非金銭報酬を第41期事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日)の1回限り付与することにつき、総額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。

監査役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長杉山悠が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

(5) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得た上で、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

事業報告

(6) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	79,523 (13,620)	56,100 (10,500)	10,787 (－)	12,636 (3,120)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (7,200)	12,000 (7,200)	－	－	4 (3)

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額（賞与を含む）及びその他報酬等については含めておりません。

(7) 業績連動型報酬等に関する事項

業績連動型報酬の指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象とし、連結営業利益の5%を業績連動報酬の原資（50百万円が上限）としております。上記原資を対象取締役の役職に応じて付与されたポイント数（社長200ポイント、副社長175ポイント、専務150ポイント、常務125ポイント、取締役100ポイント）で割り振り計算した金額が各々の業績連動型報酬となります。連結営業利益の内容は27頁でご案内いたします。

(8) 非金銭報酬等の内容

当社は2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度にもとづき、当期において1回限りで、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付を対象とする取締役に行っております。対象取締役の役務提供期間中、継続してその地位にあったこと、2027年6月期の連結純利益黒字化、及び、2027年に開催される定時株主総会の日までに剰余金の配当を決定したことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。そして、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は総額100百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式総数は270千株以内とします。なお、その交付状況は「2.5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

事業報告

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
荻 原 大 輔	荻原公認会計士事務所 公認会計士、税理士
部 屋 健太郎	部屋公認会計士事務所 公認会計士、税理士
本 島 佳代子	小池・本島法律事務所 弁護士
鈴 木 泰 浩	鈴木泰浩公認会計士事務所 公認会計士、税理士

(注) 1. 各社外役員の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容及び期待される役割に関して行った職務の概要
荻 原 大 輔	社外取締役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席、取締役会においては、主に会計・税務の専門的知見を活かしたアドバイスを都度行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
田 村 尚 之	社外取締役	社外取締役就任後開催の取締役会に10回中10回出席、取締役会においては、主に豊富な経営経験を活かしたアドバイスを都度行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
部 屋 健太郎	社外監査役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席、また、監査役会に12回中12回出席。取締役会においては、主に会計・税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
本 島 佳代子	社外監査役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席、また、監査役会に12回中12回出席。取締役会においては、主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。
鈴 木 泰 浩	社外監査役	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席、また、監査役会に12回中12回出席。取締役会においては、主に会計・税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

事業報告

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

H L B M e i s e i 有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 子会社の会計監査人の状況

該当する事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
- (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、每期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- (2) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- (3) 会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。

事業報告

(4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。

7. 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家に委嘱できる。
- (3) 監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

事業報告

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を挙げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は2名の社外取締役を含めた5名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役及び3名の社外監査役の4名で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その後の実施状況を毎月開催する定例の取締役会で報告する体制をとっており、子会社を含む当社グループの業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。その他、監査役会を定期的開催し、会社全体の経営監視体制の強化及び向上を図っております。

(注) 本事業報告の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,086,944
現金及び預金	1,365,967
受取手形、売掛金及び契約資産	1,129,509
商品及び製品	515,570
仕掛品	28,739
原材料及び貯蔵品	878,517
未収消費税等	56,161
その他	113,726
貸倒引当金	△1,247
固定資産	1,766,767
有形固定資産	1,342,087
建物及び構築物	838,858
機械装置及び運搬具	164,529
工具、器具及び備品	131,120
土地	207,579
無形固定資産	34,429
ソフトウェア	34,429
投資その他の資産	390,249
投資有価証券	34,017
関係会社株式	105,090
関係会社長期貸付金	100,000
繰延税金資産	146,635
その他	4,505
資産合計	5,853,712

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,465,323
支払手形及び買掛金	384,030
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	126,672
未払法人税等	6,064
賞与引当金	82,391
受託開発損失引当金	10,038
返金負債	5,467
その他	250,659
固定負債	298,333
長期借入金	298,333
負債合計	1,763,656
純資産の部	
株主資本	4,099,079
資本金	100,000
資本剰余金	3,346,495
利益剰余金	706,188
自己株式	△53,603
その他の包括利益累計額	△9,024
為替換算調整勘定	△9,024
純資産合計	4,090,055
負債・純資産合計	5,853,712

連結損益計算書 (2025年7月1日～2026年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,216,912
売上原価		3,633,005
売上総利益		1,583,906
販売費及び一般管理費		1,382,598
営業利益		201,307
営業外収益		
受取利息	5,508	
為替差益	10	
補助金収入	1,260	
その他	6,379	13,158
営業外費用		
支払利息	16,789	
持分法による投資損失	41,837	
その他	3	58,630
経常利益		155,836
特別利益		
固定資産売却益	2,999	
子会社清算益	102,637	105,637
特別損失		
固定資産売却損	274	
固定資産除却損	3,113	
事業構造改善費用	1,409	
持分変動損失	2,237	7,035
税金等調整前当期純利益		254,438
法人税、住民税及び事業税	6,605	
法人税等調整額	△147,040	△140,435
当期純利益		394,873
親会社株主に帰属する当期純利益		394,873

連結株主資本等変動計算書 (2025年7月1日～2026年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	5,697,906	△1,967,176	△123,794	3,706,935
当期変動額					
欠損填補		△2,421,057	2,421,057		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			394,873		394,873
連結範囲の変動		127,210	△142,566		△15,356
連結範囲の変動に伴う為替換 算調整勘定の増減					—
自己株式の取得				△9	△9
譲渡制限付株式報酬		△57,564		70,200	12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,351,411	2,673,364	70,190	392,144
当期末残高	100,000	3,346,495	706,188	△53,603	4,099,079

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	53,851	53,851	3,760,786
当期変動額			
欠損填補			—
親会社株主に帰属する 当期純利益			394,873
連結範囲の変動			△15,356
連結範囲の変動に伴う為替換 算調整勘定の増減	△103,008	△103,008	△103,008
自己株式の取得			△9
譲渡制限付株式報酬			12,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,133	40,133	40,133
当期変動額合計	△62,875	△62,875	329,268
当期末残高	△9,024	△9,024	4,090,055

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	Precision System Science Europe GmbH

(注) 1. 連結子会社であったエヌピーエス株式会社は、第三者割当増資により当社持分比率が減少したことに伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

2. 連結子会社であったPrecision System Science USA, Inc. (旧PSS Bio Instruments, Inc.) は、清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	1 社
会社の名称	エヌピーエス(株)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～38年
機械装置及び運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

④ 受託開発損失引当金

受託開発に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度の期中においてグループ通算制度を適用しておりましたが、エヌピーエス(株)が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	146,635千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各連結納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち契約負債の金額は、連結注記表「8.収益認識に関する注記 (3) .1)契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	91,334千円
土地	157,621千円
計	248,955千円

担保付債務

短期借入金	600,000千円
長期借入金	200,000千円
計	800,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,510,347千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「8.収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 事業構造改善費用

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した費用等であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	27,666,900株	－株	－株	27,666,900株

(2) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年9月25日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年9月25日 定時株主総会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	54,921	2	2026年6月30日	2026年9月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当する事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、為替に係るデリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち82.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
関連会社長期貸付金	100,000	98,091	△1,908
資産計	100,000	98,091	△1,908
長期借入金（*3）	425,005	424,742	△262
負債計	425,005	424,742	△262

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	34,017
関係会社株式（非上場）	105,090

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関連会社長期貸付金	—	98,091	—	98,091
資産計	—	98,091	—	98,091
長期借入金	—	424,742	—	424,742
負債計	—	424,742	—	424,742

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品及びサービスの種類別区分ごとに記載しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
装置	2,231,197
試薬・消耗品	2,037,510
サービス・その他	948,204
顧客との契約から生じる収益	5,216,912
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,216,912

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	20,127	1,924
売掛金	614,800	976,471
	634,927	978,395
契約資産	33,372	151,113
返金負債	0	5,467
契約負債	877	141,848

契約資産は、受託開発契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

返金負債は、製品の販売に対し、将来予想される値引き及び返品に関しては販売時に収益を認識せず、顧客への将来値引き及び返品が見込まれる金額であります。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は877千円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	148.94円
(2) 1株当たり当期純利益	14.42円
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	394,873千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	394,873千円
期中平均株式数	27,375,699株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,012,980	流動負債	1,599,741
現金及び預金	1,308,094	買掛金	383,156
受取手形	1,924	短期借入金	748,352
売掛金	1,127,585	1年内返済予定の長期借入金	126,672
商品及び製品	512,424	未払金	74,589
仕掛品	28,739	未払費用	28,244
原材料及び貯蔵品	871,047	未払法人税等	3,867
前渡金	44,990	前受金	141,848
前払費用	43,206	預り金	4,812
未収入金	17,367	賞与引当金	72,692
立替金	434	受託開発損失引当金	10,038
未収還付消費税等	56,161	返金負債	5,467
その他	2,253	固定負債	298,333
貸倒引当金	△1,247	長期借入金	298,333
固定資産	1,887,202		
有形固定資産	1,335,766		
建物	838,858		
機械及び装置	158,396		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	130,931		
土地	207,579		
無形固定資産	34,391		
ソフトウェア	34,319		
その他	72		
投資その他の資産	517,044		
投資有価証券	34,017		
関係会社株式	123,782		
出資金	11		
関係会社出資金	107,520		
長期前払費用	3,978		
関係会社長期貸付金	100,000		
繰延税金資産	147,218		
その他	516		
資産合計	5,900,182		
		負債合計	1,898,074
		純資産の部	
		株主資本	4,002,108
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,346,495
		資本準備金	13,833
		その他資本剰余金	3,332,661
		利益剰余金	609,217
		その他利益剰余金	609,217
		繰越利益剰余金	609,217
		自己株式	△53,603
		純資産合計	4,002,108
		負債・純資産合計	5,900,182

損益計算書 (2025年7月1日～2026年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,170,705
売上原価		3,580,679
売上総利益		1,590,025
販売費及び一般管理費		1,372,152
営業利益		217,872
営業外収益		
受取利息	5,766	
為替差益	866	
補助金収入	1,260	
その他	1,512	9,406
営業外費用		
支払利息	20,968	
その他	3	20,971
経常利益		206,307
特別利益		
固定資産売却益	2,999	
子会社清算益	238,543	
その他	23,255	264,799
特別損失		
固定資産売却損	274	
固定資産除却損	3,113	
事業構造改善費用	1,409	4,797
税引前当期純利益		466,309
法人税、住民税及び事業税	4,310	
法人税等調整額	△147,218	△142,907
当期純利益		609,217

株主資本等変動計算書 (2025年7月1日～2026年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117
当期変動額				
欠損補填			△2,421,057	△2,421,057
当期純利益				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			△57,564	△57,564
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△2,478,621	△2,478,621
当期末残高	100,000	13,833	3,332,661	3,346,495

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期末残高	△2,421,057	△2,421,057	△123,794	3,380,264	3,380,264
当期変動額					
欠損補填	2,421,057	2,421,057			
当期純利益	609,217	609,217		609,217	609,217
自己株式の取得			△9	△9	△9
譲渡制限付株式報酬			70,200	12,636	12,636
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,030,275	3,030,275	70,190	621,843	621,843
当期末残高	609,217	609,217	△53,603	4,002,108	4,002,108

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～38年
----	-------

機械及び装置	4～8年
--------	------

車両運搬具	2年
-------	----

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

4) 受託開発損失引当金

受託開発に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

当事業年度の期中においてグループ通算制度を適用しておりましたが、エヌピーエス㈱が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	147,218千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	91,334千円
土地	157,621千円
計	248,955千円

担保付債務

短期借入金	600,000千円
長期借入金	200,000
計	800,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,513,326千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	301千円
短期金銭債務	185,173千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	13,985千円
関係会社からの仕入高	74,425千円
関係会社に対する販売費及び一般管理費	85,670千円
営業取引以外の取引による取引高	267,669千円

(2) 事業構造改善費用

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した費用等であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式	普通株式	476,128	42	270,000	206,170

注) 自己株式の増加 42株は、普通株式の単元未満株式の買取りによるものであります。
自己株式の減少 270,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,086,502千円
繰越税額控除限度超過額	18,998千円
減価償却超過額（減損損失含む）	64,921千円
関係会社株式評価損	74,912千円
土地	39,563千円
賞与引当金	25,027千円
未払事業所税等	4,970千円
未払社会保険	4,626千円
棚卸資産評価損	77,257千円
その他	10,688千円
繰延税金資産小計	1,407,469千円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△984,337千円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△275,912千円
評価性引当額小計	△1,260,250千円
繰延税金資産合計	147,218千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度の期中においてグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。なお、エヌピーエス㈱が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Precision System Science USA, Inc.	米国カリフォルニア州	US\$6,579,537.95	米国販売	直接100.0%	兼任2人	当社製品の米国市場向け販売	清算に伴う残余財産の分配(注1)	238,543	-	-
子会社	Precision System Science Europe GmbH	ドイツマインツ市	EUR1,000,000.00	欧州販売	直接100.0%	兼任1人	当社製品の欧州市場向け販売	支払利息(注2)	4,179	短期借入金 未払費用	148,352 367
関連会社	エヌピーエス㈱	秋田県大館市	80,000千円	当社製品の製造	直接49.0%	兼任0人	当社製品の製造	事業の譲受(注3)	99,556	-	-
								受入利息(注4)	1,690	関係会社 長期貸付金 未収入金	100,000 295

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結子会社であった、Precision System Science USA, Inc.は2026年3月31日付で清算しております。これに伴い、子会社清算益238,543千円が発生しております。

(注2) 関係会社借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。

(注3) 当社の完全子会社であったエヌピーエス㈱より試薬・消耗品製造事業を譲受けた資産になります。

(注4) 関係会社貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	145.74円
(2) 1株当たり当期純利益	22.25円
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	609,217千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	609,217千円
期中平均株式数	27,375,699株

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区
指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区
指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの第 41 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月21日

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社監査役会

常 勤 監 査 役	清 水 徹	㊞
社 外 監 査 役	部 屋 健太郎	㊞
社 外 監 査 役	本 島 佳代子	㊞
社 外 監 査 役	鈴 木 泰 浩	㊞

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円 総額 54,921,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は、任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の地位	当期開催の取締役会出席状況
1	再任 杉山 悠（すぎやま ゆう）	代表取締役社長	12回／12回
2	再任 狩長 亮二（かりなが りょうじ）	取締役	12回／12回
3	再任 木村 進（きむら すずむ）	取締役	12回／12回
4	再任 社外 荻原 大輔（おぎはら だいすけ）	取締役	12回／12回
5	再任 社外 田村 尚之（たむら なおゆき）	取締役	10回／10回

株主総会参考書類

候補者
番号

1

すぎやま

杉山

ゆう

悠

1986年3月12日生

所有する当社の株式数

113,600株

取締役会への出席状況

12回／12回

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2015年5月

当社入社

管理本部付ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社出向

2018年10月

当社営業部事業戦略室長

2022年7月

当社営業統括部長

2023年4月

当社執行役員 営業統括部長

2024年9月

当社代表取締役社長（現任）

総務・経理・財務・IR・営業・SCM担当

Precision System Science Europe GmbH 代表取締役社長（現任）

2026年7月

コーポレート本部・遺伝子検査事業本部・ライフサイエンス事業本部担当（現任）

候補者
番号

2

かりなが

狩長

りょうじ

亮二

1980年6月20日生

所有する当社の株式数

91,000株

取締役会への出席状況

12回／12回

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2005年4月

当社入社

研究開発本部開発第一部

2011年7月

当社研究開発本部開発第一部マネージャー

2015年6月

栄研化学株式会社入社

2020年7月

当社入社

学術部長補佐

2022年11月

藤森工業株式会社入社

2024年8月

藤森工業株式会社退職

2024年9月

当社取締役（現任）

営業・新規事業推進・研究開発担当

2026年7月

試薬製造本部・新規事業推進部担当（現任）

株主総会参考書類

候補者 番号	3	きむら 木村 1967年8月11日生	すすむ 進 所有する当社の株式数 取締役会への出席状況 取締役在任年数	67,025株 12回／12回 2年（本株主総会終結時）
		再任		

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1996年 4 月 当社入社 技術室
- 2017年12月 当社生産管理部製造管理課品質グループリーダー
- 2019年 1 月 当社技術開発部長代理
- 2019年 7 月 当社技術統括部長代理 エレキ設計部長
- 2023年11月 当社技術統括部長
- 2024年 9 月 当社取締役（現任） 機器設計・量産維持・品質保証担当
- 2026年 7 月 SCM品質本部担当（現任）

候補者 番号	4	おぎはら 荻原	だいすけ 大輔	所有する当社の株式数	22,000株
		1971年5月14日生		取締役会への出席状況	12回／12回
				取締役在任年数	6年（本株主総会終結時）
		再任	社外		

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1994年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1998年 5 月 公認会計士登録
- 2002年 1 月 荻原公認会計士事務所開設（現任）
- 2002年 5 月 税理士登録
- 2007年 9 月 当社監査役
- 2019年 9 月 当社常勤監査役
エヌピーエス株式会社監査役
- 2020年 9 月 当社取締役（現任）

株主総会参考書類

候補者
番号

5

たむら なおゆき

田村 尚之

1964年5月8日生

所有する当社の株式数 20,000株

取締役会への出席状況 10回／10回

取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）

再任

社外

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2013年 6 月 ローランド株式会社取締役
- 2014年11月 同社上席執行役員
Roland Corporation U.S. Executive Vice President
- 2018年 1 月 Global CFO
- 2019年11月 同社上席執行役員（経営企画担当）
- 2022年 5 月 Thinkings株式会社 取締役
- 2024年 1 月 ローランド株式会社顧問
- 2025年 5 月 当社顧問
- 2025年 9 月 当社取締役（現任）

- （注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荻原大輔氏は過去10年間に当社の特定関係事業者であるエヌピーエス株式会社の社外監査役であったことがあります。またエヌピーエス株式会社と当社とは営業取引等があります。
3. 荻原大輔氏及び田村尚之氏は、社外取締役候補者であります。荻原大輔氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、田村尚之氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は荻原大輔氏及び田村尚之氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 荻原大輔氏を社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割は、企業会計及び会社経営に関して有する豊富な専門的知見を、当社の経営に活かすことであります。田村尚之氏を社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割は、会社経営に関して有する豊富な専門的知見並びに経験を、当社の経営に活かすことであります。
5. 当社は、荻原大輔氏及び田村尚之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を300百万円を限度として填補することとしております。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

株主総会参考書類

(ご参考) 取締役および監査役のスキルマトリックス

	現役職 (6/30現在)	企業経営	製造・品質	技 術 ・ 営 業 ・ 研 究 開 発 マーケティング	財務・ ファイナンス	人事・労務	法務・ リスクマネジメント
杉山 悠	代表取締役社長	○	○		○	○	
狩長 亮二	取締役	○	○	○	○		
木村 進	取締役		○	○			
荻原 大輔	社外取締役					○	○
田村 尚之	社外取締役	○				○	○
清水 徹	常勤監査役		○				○
部屋 健太郎	社外監査役					○	○
本島 佳代子	社外監査役					○	○
鈴木 泰浩	社外監査役					○	○

以上

株主総会会場ご案内図



(会場)

東京都台東区上野公園 4 番 58 号
上野精養軒 2 階 藤の間
TEL 03-3821-2181

(交通)

- ① JR上野駅公園口 ……徒歩 5 分
- ② 京成上野駅 ……徒歩 5 分
- ③ 地下鉄上野駅 ……徒歩 8 分
- ④ JR御徒町駅・地下鉄上野御徒町駅 ……徒歩 12 分

駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

本総会において、お土産の配布はいたしません。



PSS IRメール配信サービスのご案内

リンク先ページ内より登録いただきますと、
投資家ニュースを電子メールでお送りいたします。
<https://www.pss.co.jp/ir/club.html>



Shared Research シェアードリサーチ社による調査レポート

<https://sharedresearch.jp/ja/companies/7707>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。